

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 地域包括支援センター職員等研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111 (内 2598)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 267 千円 (前年度予算額：171 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	171	171	0	0	0	0	0	0	0
要求額	267	267	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されている。

平成27年4月の介護保険法改正により、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービスの体制整備」が位置付けられ、地域包括ケアシステムの構築のため、平成30年度からは、さらに地域包括ケアシステムの深化・推進のため、地域包括支援センターにはこれらの事業を推進していく役割が求められている。

そのため、地域包括支援センターの機能強化が急務であることから、センター職員の資質向上を図り適切な事業推進を行うための下記研修を実施する。

(2) 事業内容

○地域包括支援センター職員等研修

地域包括支援センター職員が、市町村と協力して公正・中立性を確保した高齢者の包括的支援ができるよう、地域包括支援センター及び市町村職員を対象に、専門技術研修を行う。

①初任者向け基礎研修

新たに地域包括支援センター職員となった者を対象として、地域包括支援センター職員として必要な基礎知識を学ぶことを目的とする。

②現任者向け課題別研修

要支援・介護者等の個別の事例について多職種でアセスメントを行い、どのような支援が高齢者の自立に資するか検討する「介護予防のための地域ケア個別会議」が、適切に運用するための研修を行うとともに、地域包括支援センターが取り組むべき主要な課題、「高齢者の虐待と権利擁護」「ケアマネジメント」「総合相談」「認知症地域連携」等について最新の知見と実践力を身に着けることを目的とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10 保険者機能強化推進交付金

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	120	講師謝金
旅費	37	講師費用弁償、職員業務旅費
需用費	4	消耗品費、会議費
役務費	2	電話、郵送代
その他	104	会場使用料
合計	267	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 1-4 保険者の機能強化

(2) 後年度の財政負担

地域包括ケアシステムを構築する上で、地域包括支援センターが中心的役割を果たす必要があることから、支援を継続する。

(3) 事業主体及びその妥当性

県下の全地域包括支援センターを対象に研修を行うため、県が主体となる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 地域包括ケアシステムの構築において中核的な役割を果たす地域包括支援センター職員に対して、必要な知識の習得を通じて職員の資質向上を促し、県内地域包括ケア体制の充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

地域包括支援センター職員の資質向上に向けての継続的な研修事業であり、数値目標になじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 地域包括支援センター職員等基礎研修
 コロナの状況を踏まえて研修資料を作成し、市町村ごとに研修等に活用するよう配布した。
 地域包括支援センター職員等課題別研修開催。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 基礎研修では、新任職員に対して地域包括支援センターの役割・包括的支援事業等の理解を促すことができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センター職員の果たす役割は多岐に及んでおり、資質向上に向けての県が実施する研修事業は有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	特に新規研修では、地域包括支援センター初任者に対して基礎的な知識を学ぶ機会となり、参加者の理解が深められている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	地域包括支援センターに関係する研修事業を効率的に見直し、効果的な成果が図られるよう見直す。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 新規研修においては、介護予防ケアマネジメント業務の演習を実施し、地域包括支援センターにおける包括的支援事業の強化を図る必要がある。 課題別研修においては、介護予防のための地域ケア個別会議の適切な運用を図り介護予防の推進を図るとともに、主要な課題について、最新の知識を理解し、実践力の向上を図る必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和3年度も継続し、地域包括支援センター職員の資質向上を促す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	